

②女性問題調査の準備過程について

野田日文

女性計画推進室では、平成四年度に「男女の役割分業と家庭に関するアンケート調査」を実施しましたが、本稿では、調査を成功させる上で重要となる調査設計に至るまでの過程について紹介します。

一——調査の目的・位置付け

女性計画推進室（以下「室」）では、女性問題の解決に向けての施策の企画や調整に役立てるため、これまで女性問題に関する各種の調査を実施してきました。

例えば、平成二年度には、企業の女性の管理職の登用状況を把握するための「組織の意思決定過程における女性の参加状況調査」と、女性が働き続けるための社会環境の整備状況を把握するための「女性の就業継続支援サービス状況調査」を実施しました。

今回の調査は、現行の第二次よこはま女性計

画改定の基礎資料とするため、女性問題全般について調査したものです。

本市の女性行政の指針である「女性計画」は、市の総合プランの下位計画として位置付けられますが、第一次計画が一九八五年～一九八九年、第二次計画が一九九〇～一九九四年と、五カ年の計画として策定実施してきましたが、新総合計画の策定に伴い一九九五年（平成七年）スタートの新たな計画を作ることになったものです。

新女性計画の策定手順としては、

平成四年度 基礎調査

平成四～五年度 女性計画策定に向けての有

識者からの「提言」検討、

答申

平成五～六年度 計画策定

となります。

さて、平成三年秋の予算要求の時点で以上のような方針が確認され、冬になって、調査をどうやって進めるかの具体的な検討が始まりました。

- 一——調査の目的・位置付け
- 二——調査部会の発足
- 三——調査部会での検討過程
- 四——反省点その他

た。このように、ほとんど理想的といいたいほど？たいへん早めに準備を始めたのは、調査の実施が非常に急がれていたからで、つまり、四年度に入って諮問機関に提言作成の検討をお願いする前提（検討資料）として早く調査結果が出て来ないと困る（「提言」が遅れ、その結果計画策定も遅れる、というように遅延の連鎖反応を引き起こしかねない）事情があったためです。（現実には、調査と提言作成を同時並行に進めるようなことになったのですが…）

二——調査部会の発足

さて、ここで、上記の諮問機関について説明しますと、「横浜市女性問題協議会（当時／平成四年八月に横浜市男女平等社会推進協議会と改称）」という名称で、外部委員二十二人から成り、室の発足（昭和五十八年）とはほぼ同時に協議会もスタート（昭和五十九年）して以来、

横浜市の女性行政のあり方について、継続的に検討していただけてきました。

委員の構成は、学者（専門は社会学、教育問題など多様）、ジャーナリスト、市民団体代表などで、いずれも横浜市政全般と女性問題の双方に理解の深い方たちです。室が事務局とつとめて、毎年四回程度集まっていたのですが、提言を答申していただく年などは、十回を越すほどお集まりいただいたこともあります。

話が戻りますが、平成三年十二月頃、室内で調査の進め方を話し合った結果出て来たアイデアは、調査の進め方や内容自体をこの協議会で検討していただけたらどうか、ということでした。それは次のような積極的な理由にもとづくものです。

第一に、調査結果を利用する協議会が、調査設計に自らの意志（知りたい項目等）を反映させるのは、合理的な方法であること。（協議会の委員は、市民代表であり、市民の声を反映させる調査の実施、ということでもあります。）

第二に、社会調査に知悉し、女性問題はもとより本市の市政にも詳しいという委員の方が揃っている協議会から知恵を借りられれば、大変ありがたいこと。

第三に、この際、四年度の調査のみならず、今後五年間、十年間にわたる中長期的な女性問題

調査のあり方についてもご検討いただく、という欲張った意図もありました。

こうして、急きょ協議会に調査の方向性・内容等の検討をお願いすることになりましたが、それも、一刻も急がれる事情から、三年度のうちに結論を出していただく、という強行スケジュールでのお願ひとなりました。残されたのは一、二、三月の三カ月だけです。短期間でかなりの作業量をとまなう仕事になりそうなので、小回りのきく専門部会（「調査部会」）を臨時に設置して、具体的なことはそこで検討し、最終的に協議会（全体会）で了承を得る、という方法をとることになりました。

また、こうした動きと同時に、外部委員のみならず、庁内の他の部局とも意見交換を行って、室の調査に対する助言や協力をお願いする足掛かりにしたい、というアイデアも出たため、特に女性計画に関連の深い施策・事業を展開する部局の企画調査担当の課長級にも声をかけ、調査部会に同席していただくようにお願いすることにしました（表1、2）。

年も押し詰まった頃に、協議会委員のうちの社会調査の専門家（学者五人）と各局企画担当課長にお話を持ち込み、幸いご快諾をいただいで、明けて四年一月に第一回調査部会が開かれる運びとなりました。

表-1 調査部会委員 ()内は当時の肩書

市瀬幸平（関東学院大学教授）
袖井孝子（お茶の水大学助教授）
牧野カツコ（お茶の水大学助教授）
矢沢澄子（横浜市大教授）
渡辺恵子（日本女子大教授）

表-2 庁内関係者

企画財政局企画調査担当課長
市民局勤労市民室長
民生局企画課長
衛生局企画調査担当課長
環境保全局環境政策課長
経済局経済政策課長
教育委員会調査課長

三 調査部会での検討過程

調査部会は一、二、三月にそれぞれ一回、合計三回開催しました。一回毎の詳しい内容は省略しますが、およそ次のような流れになりました。

室から調査部会にお願いしたのは、四年度調査の内容の決定と、五年度以降の中長期的調査の方向性を示唆することです。

調査部会では、「調査」はあくまでも施策の展開につなげるためのものであるという位置付けに立って、調査そのものの検討の前に、まず女性施策の展開について話し合われました。調

査部会委員及び列席の企画調査担当課長に、「今後重要になる女性施策・課題」についてのアンケートをとり、その結果出てきた四十五項目の課題をもとに、整理を進めていきました。その結果、順不同に紹介すると、「社会全般のライフスタイルや意識の変化」「男性の意識」「女性の就労」「地域活動・社会活動」「福祉」「家族の変容」「高齢化」「若い世代の意識」「国際化」という九つの大項目を今後の女性施策の柱とすべきだろうという結論になりました。できれば、それぞれの項目ごとに調査を実施してほしいという声もありましたが、予算その他の制約もあるため、緊急性・重要性を勘案して、調査実施の優先順位をつけていただくことにしました。こうして三回の討論の結果、「調査部会まとめ」としての結論は、次のようになりました。

①平成四年度の調査は、新しい女性計画策定の基礎調査として、なるべく広い視野をもった調査にすべきなので、上記九項目をすべて網羅するような薄く広い調査を行うことにする。また、五年前に実施した基礎調査（「横浜市民女性の生活実態と意識調査」）と経年比較ができるように、質問項目を設定する必要がある。

②それだけでは掘り下げが不十分なので、四年度から順次、各項目毎のテーマ別調査を実施していく。四年度については、「家族の変容」をテーマにする。五年度以降のテーマ選択については、この部会では特に指示は出さないこととする。

この結論は、四月に開かれた協議会に掛けられて承認を得、協議会から室への助言という形で提出されました。

四——反省点その他

以上のような経過をたどった調査部会ですが、事務局として苦労したことのひとつは、一回目の部会で、委員から「室だけでなく、各局区が実施してきた女性関連調査実績の概要を教えてください」と宿題を出されたことでした。この要求は、考えてみれば当然のことで、「女性計画」が、各局区の女性関連施策事業を横断的に整理している以上、女性関連調査についても同様、横断的に整理していきなんでしょうが、実際には全く把握していませんでした。二回目の部会までにまがりなりにも一覽表を作ろうと、企調室はじめ各局の調査担当の方たちをわずら

わせながら調べてみましたが、各部局の調査は、どこも一元的に管理把握しないまま多発的に実施されており、あまり横の連絡がないようで、その全容をつかむことはほとんど不可能かと思われるほどでした。実際、出来上がった「女性関連調査一覽表」はたいそう不完全なものでしたが、今後、関連の深い調査については、情報交換その他、局間的な連携ができないだろうかと感じました。

ところで、こうして前年度中から準備をして臨んだ調査ですが、四年度に入ってから準備に意外に手間取り、アンケート調査（市民対象）を実施したのが九月、調査結果がまとまったのは一月になってからでした。

今回の「新女性計画への提言」（平成五年六月答申予定）は、女性問題をとりまく現状を、データによって検証しながら、新しい施策を探るといふスタイルをとっています。その結果、四年度調査は裏付け資料として活用することができました。いろいろな不手際はありましたが、当初の目的を果たせたことはよかったです。

△市民局女性計画推進室▽